

「消費税軽減税率制度」
「ID・パスワード方式によるe-Tax(電子申告)」
説明会のお知らせ

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「消費税軽減税率制度（平成31年10月1日実施）」「ID・パスワード方式によるe-Tax（電子申告）（平成31年1月から利用可）」の説明会を下記により開催しますので、ご案内申し上げます。

記

開催日時	会場	所在地
12月11日（火） 13:30～15:30	川口税務署 別館2階 会議室	川口市青木2-2-17
12月14日（金） 13:30～15:30	川口駅前市民ホール フレンディア	川口市川口1-1-1 キューポ・74階

（ご都合のよい会場をお選びください）

【内容】①13:30～14:50「消費税軽減税率制度」

②15:00～15:30「ID・パスワード方式によるe-Tax」

- ▶ 説明資料は当日会場でお配りします。
- ▶ ID（利用者識別番号）・パスワード（暗証番号）の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

〔説明会についてのお問い合わせ先〕

川口税務署 代表電話番号 Tel048-252-5141

自動音声案内の「2」をお選びください。担当：法人課税第一部門・個人課税第一部門

（共催）公益社団法人川口法人会 川口商工会議所

川口税務署管内青色申告会連合会 川口間税会

◇ この文書による行政指導の責任者は川口税務署長です。